

一宮市尾西市民会館 展示場 施設・付属設備利用料金表

■施設利用基本料金

※消費税込(円)

利用日	午前 8:30~12:30	午後 13:00~17:00	夜間 17:30~21:30	午前・午後 8:30~17:00	午後・夜間 13:00~21:30	全日 8:30~21:30
平日	8,000	8,000	8,000	16,000	16,000	24,000
土曜日 日曜日・休日	13,000	13,000	13,000	26,000	26,000	39,000

・お支払いいただく施設利用料金は、「施設利用基本料金」に「施設利用料金倍率」を掛けて算出します。

・休日は、『国民の祝日に関する法律』に規定する休日を指します。

■施設利用料金倍率

非営利目的の利用(※1に該当しない場合)	営利目的の利用(※1に該当する場合)
倍率	倍率
1倍	2倍

※1

- 1) 企業活動(会社・個人事業主のご利用)
- 2) 各種教室が行う練習会、個人指導、検定、試験など
- 3) 物品販売を伴う利用
- 4) マルシェ、フリーマーケットなどでの利用
- 5) 勧誘や募集、販売促進に値する利用

・利用料金倍率の確定は、会館スタッフが受付の際に行います。

・利用当日、申請書に記載の施設利用目的等を確認するため、会館スタッフが立ち入ることがあります。

■付属設備利用料金

・付属設備に関しまして、展示場へ貸し出しが可能なものにつきましては、「ホール付属設備」に準じます。